令和5年度第3回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

1 日 時:令和6年3月18日(月)15:00~16:40

2 場 所:滋賀県庁危機管理センター会議室1

3 出席者:浅見宣義、池野弘和、遠藤良則、大塚敬一郎、北村嘉英、佐藤祐子、 杉本久美、髙井文彦、竹中厚雄、永井茂一、藤澤佳織、堀江啓子、宮川富子、 宮本麻里、山本身江子

(※敬称略、五十音順)

4 内容

■開会

(資料確認)

<商工観光労働部長挨拶>

- ・お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げる。また、平素は県行政とりわけ商工観光労働 行政に格別のご配慮をいただき、併せて感謝申し上げる。
- ・コロナが5類に移行して10カ月にもなろうとしているが、物価高騰が続く大変な状況でもある。県においても、補正予算を組むなど事業者支援に取り組んでいる。
- ・後ほど説明もあるが、11 月議会補正予算による未来投資支援事業は、生産性向上、効率化、新事業展開、人材育成等に活用いただく補助金。3月 22 日から申請の受付を始める。
- ・最近は、能登半島地震、春闘での賃上げ、技能実習が育成就労という制度に変わる法案、 北陸新幹線の延伸、大河ドラマ「光る君へ」の放映もある。
- ・県の来年度予算も大体固まり、明日閉会日で採決予定。本日の審議会は、来年度予算を 取りまとめた来年度の中小企業活性化施策実施計画(案)についてご報告する。皆さまの 様々なご意見を踏まえ、本県経済に重要な役割を果たしている中小企業の活性化に向けて、 より前進してまいりたい。皆さまから忌憚のないご意見等をよろしくお願い申し上げる。

<会長>

- ・年度末のお忙しい中ご参集賜り感謝申し上げる。県職員はまもなく異動の発表なので落 ち着かないかもしれないが、今日の審議会もしっかりお願いしたい。
- ・先週は春闘の一斉回答日で、大企業は5%を上回るような大幅な賃上げ。我々中小企業には、そこまでは厳しいかなと思う。皆さんからは「できたら3%ぐらいは上げたいが、中小企業は精いっぱい背伸びしても2.5%」という声をよく聞く。
- ・ただ、これも業種によってかなり開きがある。とてもじゃないけど賃上げまではという 企業も多い。こうした中で、我々中小企業がどのように生き延びていくのかをしっかり皆 さんと議論していきたい。また、今日も報告があるが、県行政でも様々なサポートを考え

ている。我々もできる範囲のことを目一杯やっていきたい。

・今日は日経平均が3万9,740円。先週は少し下がっていたが、元気が出てきた。今日明日の日銀の政策決定会合でマイナス金利解除となる見込だが、この勢いで我々中小企業もぜひ、新しい方向に向いて行けるよう、皆さんとともに頑張ってやっていきたい。本日はよろしくお願い申し上げる。

■ 議題 令和6年度滋賀県中小企業活性化施策の実施計画(案)について

(事務局から資料により説明)

<会長>

- ・それでは、ただいまの報告の内容に関するご質問、ご意見を賜りたい。
- ・高等専門学校の話があったので、急で恐縮だが、補足説明をいただきたい。

<総合企画部管理監>

- ・資料1の18ページを参照いただきたい。令和4年9月に、高等専門学校を野洲市に設置すると決定し、その後令和5年度にかけて、基本構想の検討等、準備を進めてきた。いよいよ来年度からは、検討や議論だけではなく、高等専門学校の準備が皆さまにも見えるフェーズに移行する。
- ・開校は令和 10 年 (2028 年) 4月予定。情報技術をベースとして、機械、電気電子、情報技術、建設の4つのコースをつくっていきたい。
- ・令和8年秋に文部科学省に設置認可の申請を行うが、それまでにおおむねのスペックを 決めていく必要がある。令和6年、7年は、具体的なことを決めていく。
- ・体制としては、55 名程度の教員を揃えていく。早ければこの秋から順次、教員募集の作業にも着手したい。カリキュラムについても、詳細を検討したい。
- ・そして、PR が大事と考えている。まだまだ、県立の高等専門学校ができることをご存じない方も多い。準備状況について目に見える広報を行っていく必要がある。また、産業界の皆さまとは日頃から意見交換をしているが、産業界との連携強化ということで昨年の 11 月に共創フォーラムを立ち上げた。皆さまからのご意見を聞き、様々な連携を進めていく中で、多くの企業の皆様に高等専門学校を応援いただき、高等専門学校の卒業生が県内でも活躍するための土台づくりもしていきたい。
- ・施設整備については現在、PFI 事業者の入札手続に入っている。順調にいけば、今年夏頃には契約業者を決め、秋からは具体の施設の造成工事に入る。施設整備についても、できる限り目に見える形で今年から着手していきたい。
- ・まだ、校長をどうするか、教員をどのように募集するかといった大きな課題はあるが、 引き続き、皆さまのお力をいただきながら、一歩一歩進めてまいりたい。

<会長>

・中小企業活性化審議会でも高等専門学校について、過去何度も皆さまと議論し、ご意見をいただいてきた。ようやく実現が目の前に迫り、新年度予算も大きい。我々も長い間切望してきた高等専門学校の開校準備が、順調に進むようにぜひよろしくお願いしたい。

<委員>

- ・高等専門学校の予算が、来年度は大幅な増額となっている。施設造成等様々なことにお金がかかると思うが、ふと思い出したのは、東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博。気が付けば、どんどん予算が膨らんでいくというようなことがあった。資材高騰など様々な事情で予算が大きくなることはもちろんあると思うが、どんどん金額が増えてくると、県民がどのような反応をするのか少し心配でもある。県民の理解を得られるような形で進めていただきたい。
- ・中小企業へのアンケート結果の「県立高等専門学校について」を見ると、現時点では、 高等専門学校卒業生の採用意欲は高くないという印象。採用意欲について「予定なし」と いう回答の割合が大きい。
- ・高等専門学校の学生は非常に優秀なので、地域の貴重な人材として活躍してもらえると 思う。地域の課題解決にとっても重要な役割を果たすだろうということも、県民に周知し ていく必要があると思う。
- ・おそらく、教員を 55 名採用するというのはものすごく大変なこと。前もって計画的に 進めていただきたい。

<総合企画部管理監>

- ・来年度予算は約6億円。造成工事に着手することとし、その予算が約4億5,000万円となっているのが大きい。また、設置運営主体である県立大学で新たなホームページをつくったり、イベントの実施や人件費などで約6,000万円となっている。
- ・全体の総経費について、現時点で開校へ向けての施設整備のみで約 118 億円を見込んでいる。当初、去年時点で約 101 億円としていたが、その後、造成設計を進める中で、地盤の状況、排水計画の検討をすすめるとともに、物価高騰など様々な事情により経費が膨らんでいる。予算については、県議会、県民の皆さまにも十分に説明しながら進めてまいりたい。
- ・今回の資料のアンケートとは対象が異なるかもしれないが、令和3年度に当方で県内企業にアンケートをしたところ、高等専門学校の卒業生を採用したいという企業が多かった。「今までは採用していないが採用したい」という声もある。一方で、国立の高等専門学校で最近は、卒業生の約4割が進学しており、進学の割合の方が高い学校もあると聞いている。

- ・これからの学生に様々な選択肢を提示することも大事である。せっかく滋賀県で勉強していただくので、今後も滋賀県に関わる人生を送っていただきたい。高等専門学校の教育カリキュラムでも、県内企業と一緒に行う授業や、学生が早い段階で県内企業へ行って企業を知る機会、課題解決型の授業等ができるよう考えており、県内企業の皆さまのご支援・ご協力もいただきたい。
- ・教員募集については非常に苦労している。大学の先生方や、近隣の高等専門学校の現在 の先生方、企業の皆さまにもご協力いただきながら、何とか集めていきたい。

く委員>

- ・産業立地推進の予算6,600万円はどのような内容なのか。
- ・今計画されている県の工業団地は、完成予定が残念ながら6年先で、実情に合っていない。製造業は一時、海外へ続々と出て行ったのが、今、円安、地政学、サプライチェーン構築、IT 化等の事情により、国内回帰の傾向が出てきている。長浜でも工場を拡張等したいという製造業の声があるが、市内では今ほとんど工業用地がない。農地の厳しい縛りがあるため皆、非常に苦労している。長浜ではできないので福島など他県に工場をつくる事業者も出てきている。
- ・資料にも、滋賀県は関西の中でも「紹介可能な産業用地」が少ないとある。青地を白地 に変えるのは市の権限とのことだがそれも含めて、県営の工業団地でもなくてもよいので、 工業用地をつくる際の援助をお願いしたい。

<産業立地推進室長>

- ・予算 6,600 万円の内訳としては、主なものとして、来年度から新たな設備投資に対する助成金制度を設け、来年度1件 5,000 万円を見込んでいるのと、産業用地開発に市町と連携して取り組むための調査費用として1,100 万円を計上している。
- ・市町から事業用地を提案していただき、来年度は2カ所選定して用地の開発に取り組む。 企業のニーズにお応えするには、もっと広げなければならないが、用地の開発で大きな障 害になってくるのが土地利用調整。特に農地関連や都市計画関連については、現在も、庁 内でサポートチームを構築し、企業や市町からの様々な相談に全庁的に取り組んでいる。 今後も、できるだけ前向きに相談に乗ってまいりたい。

<委員>

- ・産業立地には非常に注目している。長浜市も、用地選定についての専門部署をつくって 連携を進めている。久々の企業立地関係の取組なので期待している。取得の問題のほかに、 農地の転換ができるかどうかがポイントなので、県の協力も得て進めてまいりたい。
- ・北部振興の関係もあるので、ぜひ北部地域を重視して取組を進めていただきたい。

く委員>

- ・条例改正では、特に私が声を大きくしている人材確保・人材育成の推進、魅力ある職場 づくりの推進が入っており、素晴らしいと思っている。
- ・アンケートでも、私たち中小企業の経営課題としては人材確保が大きく、今後取り組みたい部分としても人材の確保・育成が非常に大きなウエイトを占めている。条例を改正して多くの中小企業の経営課題に向き合い、行政としてその支援をしていくという思いに変わってきているが、施策2の「中小企業の人材に関する取組」の事業の内容が近年とさほど大きく変わっておらず、新しい取組や予算の取り方がなされていない。新しくリスキリング促進の支援をしていく予算があるが、この他は大きく変わっていないように見えるので、そのあたりを質問したい。

<労働雇用政策課長>

・人材育成および確保については、これまで進めてきたことを今後もしっかりと進めてまいりたい。併せて、資料 17 ページのとおり、来年度から「滋賀県産業ひとづくり協議会」を立ち上げ、どのような取組が効果的なのかについて、企業、経済団体、行政機関等も含めてしっかりと現場の声もお聞きして、施策の方向性、取組等に反映する形でまずは進めてまいりたい。より良い施策ができるよう、今後検討を進めてまいりたい。

<委員>

- ・前回会議で、規模に応じた気遣いをいただきたいと意見した件も盛り込んであり感謝したい。規模だけではなく、業種によっては、コロナ禍からまだ復活できていない業種もまだまだある。そのあたりのきめ細やかな対応も考えていただきたい。
- ・HACCP の関連事業の予算が非常に少ない。飲食事業からすると、義務化されたとはいえ、小さな店では HACCP 対応はまだまだできていないのが現状。滋賀県としてもう少し前向きに、食品衛生協議会とも連携を取りながら、どの飲食店も HACCP 対応ができていれば、インバウンドや観光のお客さまにも売りになる。
- ・コロナ禍も落ち着き、大阪・関西万博等に向けて世界へ目を向けたとき、人材確保や、インバウンド対策関係の予算が少ない。他府県では、専門的に県の職員を現地へ派遣し、大きな予算も付けて、10 年 20 年かけてある国にセールスをして随分と成功していると聞いている。滋賀県はどのようにお考えなのか質問したい。
- ・人材確保に関して、事業番号 35「中高年人材新規就労支援事業」と、36「中小企業への若者人材還流促進事業」とで、予算額にかなりの差がある。我々は人材が欲しいので、このあたりが重点事業になっても良いと思う。事業番号 35 と 36 の具体的な内容を教えていただきたい。

<中小企業支援課長>

・HACCP 事業については、担当する生活衛生課だけではなく、農政水産部など他の部署でも関連する事業があるかもしれないので、内容等を再度確認してからご報告したい。

<観光振興局副局長>

- ・コロナ禍も明け、いよいよ海外の皆さまにどしどし滋賀県にお出でいただこうということで、つい先日も知事が韓国でトッププロモーションを行うなど、様々な誘客に取り組んでいる。また、他府県では例えば、岐阜県はフランスで誘客しているとのことだが、そうした長期的な視点の取組もとても大事だと思っている。
- ・本県の取組では、台湾で、長らく旅行代理店への取組や情報発信の取組を続けてきたと ころ。ある調査で今年、台湾の人が「これから行きたい場所」の伸び幅で滋賀県が1位と なった。こうした地道な取組も大事にしたい。
- ・予算について、昨年度まであった旅行支援の取組がないので減ったように見えるかもしれないが、観光誘客キャンペーンも予定しており、関連予算自体は増えている。関係団体と連携してしっかりと取り組んでまいりたい。

<委員>

・海外からの誘客は結局、直行便、飛行機があるかないかで大きく変わってくる。韓国は近く、直行便も多いので、放っておいても増えるのかなというくらい伸びている。滋賀県の自然を楽しんでいただける、たくさんお金も落としていただける、いわゆるヨーロッパ系のいいお客さまをターゲットにしていきたいので、よろしくお願いしたい。

<労働雇用政策課長>

- ・事業番号 35「中高年人材新規就労支援事業」は、おおむね 45 歳以上の年齢の方を対象 として、大津駅前で、主にハローワークと一緒に就労支援を行う「シニアジョブステーション滋賀」を運営する事業。
- ・若年者、おおむね 45 歳以下の方に対しては、事業番号 36「中小企業への若者人材還流促進事業」において、大学生等のインターンシップや、就労体験をしていただいている。また、事業番号 34「しがジョブパーク事業」でも、おおむね 45 歳以下の就職を希望される方に対して就労支援を行っている。若者の就労支援については事業が分かれているが、事業番号 34、36 を中心に取り組んでいる。

<委員>

・施策体系事業番号 103「ここ滋賀推進事業 (83 を除く)」は、北部欄に「〇」が付いており、予算額が非常に多い。具体的な内容を教えていただきたい。

<観光振興局副局長>

- ・「ここ滋賀推進事業」では、滋賀県の情報発信拠点として、滋賀県の物産を現地で実際 に手に取って見ていただいたり、販売したり、情報発信のための催し等を行い、事業者に 出展いただくための経費の補助にも取り組む。
- ・観光誘客に関しても、ここ滋賀の拠点に観光コンシェルジュを設置し、ご来店いただいた方に滋賀県の魅力を伝えて滋賀県に来ていただくということや、タクシー券等を用意してより滋賀の魅力を楽しんでいただくといった取組を行っている。東京や首都圏の方を広くつなぎ、滋賀県の応援団になっていただくような取組も行っている。

<商工観光労働部長>

・ここ滋賀の事業には、北部への人の誘客を促すような取組も含まれているので、北部欄 に〇印をつけている。

<委員>

- ・以前の会議で仕事と生活の「両立」はなかなか難しいという意見をしたので、3ページでは仕事と生活(介護)の「調和」という言葉に変わっているが、事業番号 33 の事業名は「仕事と介護の両立のための企業支援事業」となっている。大きいところは「調和」という言葉に変わっているが、それぞれ細かい事業になるとまだ「両立」という単語が多く出てきているのではないか。すべて変えてほしいということでは全くないが、全体の考え方として「調和」という言葉がもっと多く出てくるようになるとよいと思う。
- ・資料に下線が引いてあったのでこの事業にすごく力を入れるのかと思ったが、細かい取組を見ると、事業番号 33 以外にどれが該当するのかが分からなかったので、教えていただきたい。
- ・仕事と介護の調和のほかに、今、介護と子育てが両方一緒に来てしまう、ダブルでケアをしなければいけないというお母さんたちも、晩婚化が進んで増えてきていると思う。介護だけではなく、子育てと介護との調和も意識した事業ができるとよいと思う。
- ・すべての業種で人材が足りていないのは分かっているが、子育てする人と介護をする人のサポートをするためには、特に、保育士や介護士の人材育成に力を入れられるとよいと思う。

<労働雇用政策課長>

- ・できるだけ全体では「調和」という言葉を使っているが、個別事業では、一般的に国の 事業等で「両立」という言葉を使っている等の事情により、「両立」と表記している部分 がある。
- ・いわゆる介護と子育てのダブルケアという、大変な状況があるということは、課題として認識している。まずは、介護人材の離職を防止するための企業への支援等を行う事業として、事業番号 33 で新たに取り組むと聞いているが、まだ実態がわからないところもあ

るので、今後はそうした面についても支援できるよう、関係課と連携して取り組んでまい りたい。

・保育士や介護士等の人材育成・確保については、国も、県の健康医療福祉部でも予算を 取ってしっかりと取組を進めている。雇用条件や、賃金の問題がクローズアップされる中、 それらの改善に加えて、介護等の職のイメージを上げていく取り組みを進めていると聞い ている。我々も人材確保については協力してまいりたい。

<委員>

- ・産業立地戦略の資料に「企業立地件数が低下傾向にあり、産業用地の不足が課題となっている」とあるが、まさにこのとおり。「県が主体となった市町との連携による産業用地の開発」を積極的にやっていただきたい。
- ・開発申請等を行政に出してからそれが認可され下りてくるまでの期間が、他府県に比べると滋賀県は時間がかかるという意見がある。一概に言えないかもしれないが、他府県と比べてそうしたスピードが速いのか遅いのか、一度比較してみて、必要に応じて改善等を図っていただきたい。

<産業立地推進室長>

・許認可については標準的な処理日数が決められているが、関係課に対し、他府県との比較について確認し、どのような状況にあるか把握してまいりたい。

<委員>

- ・計画案には、滋賀県をもう一度盛り上げていこうという重要な施策が多く挙がっている。 これらを深掘りしていくためには、周知活動や支援機関との連携が重要。また、実行状況 や事業の進捗具合をしっかりモニタリングしていくことも重要。
- ・滋賀県全体に、どのようにして施策を浸透させていくのかを教えていただきたい。

<中小企業支援課長>

- ・毎年「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」という冊子を印刷し、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会など様々な経済団体、金融機関にお配りしてご覧いただき、中小企業の皆さまへのご説明をお願いしている。併せて、冊子の電子データを県のホームページに掲載しており、検索しやすいように今年度は少し工夫したところ。
- ・紙の資料と電子データでは一長一短があり、様々なご意見を頂戴している。今後もより 良い周知方法についてさらに検討してまいりたい。
- ・商工会、商工会議所あるいは中小企業団体中央会には、地元の小規模事業者・中小企業 の皆さまに対する伴走支援をお願いしている。各団体の経営指導員・経営支援員の皆さま に頑張っていただくための小規模事業経営支援事業費補助金は、予算の中でかなり大きな

ウエイトを占めている。今後も各支援機関や金融機関の皆さまと、情報交換もしながら、 連携して伴走支援を進めてまいりたい。

<委員>

- ・当初予算案の概要の「令和6年度 重点的に取り組む施策」の柱①で「子ども・子ども・子ども」と書いているのがとても印象的だが、計画案の重点事業には、子ども・若者に重点を置いているのかが分かりづらい。
- ・令和 10 年に滋賀県立高等専門学校ができるが、自分の子どもを入れたいかというと、現状はあまり選択肢に入ってこない。徳島県の神山まるごと高専は、テクノロジー、デザイン、アントレプレナーシップ等を掛け合わせたカリキュラムが話題になり、親が子どもを入れたいなと思うような学校。滋賀県の高等専門学校も、話題になりやすい、メディアにも取り上げられやすいようなプランニングをしっかり行うとよいと思う。
- ・先日、守山市で開催された「滋賀みらい共創サミット」に参加した。村田製作所や守山市が一緒になってリビングラボをつくろうという取組で、守山市は「起業のまち」というイメージが滋賀県の中でも飛び抜けている。対世界で考えると、結局は「面」で戦わなければならない。滋賀県も、守山市等のそうした動きにも乗っかって、県全体で取り組んでいくことが必要ではないか。
- ・中小企業は、教育を大きく担える場所。もはや学校と家庭だけでは、子どもの教育はやりきれないと感じている。地域の中小企業はその受け皿、サードプレイスになるのではないかと思っている。中小企業が、将来、10年・20年後の人材になるかもしれない地域の子どもたちの教育を担うような事業があれば、私も力になりたい。
- ・大学進学で滋賀県の外に出たら帰って来ない、滋賀県で就職しない人が多いのは深刻な問題。帰って来たくなる滋賀県になっていないのではないか。45歳以上よりももっと早い大卒・高卒等のタイミングで、滋賀県で働きたいと思う人が増えてほしい。
- ・提案だが、小学校5年生で皆「うみのこ」に乗るが、就活等のタイミングでもう1回「うみのこ」に乗って、琵琶湖から、大津、草津、長浜や高島に沢山ある工場や企業を回るような、滋賀県独自の就活・インターンシップがあればおもしろいのではないか。

<総合企画部管理監>

- ・ご指摘のとおり、高等専門学校についてさらに情報発信していく必要がある。神山まる ごと高専へ実際に行って様々な話を聞いてきた。私立の学校で、今までの高等専門学校と は違うとんがりを持った学校だった。
- ・滋賀県の高等専門学校の特長を考えてきたが、やはり根底的にあるのは、技術をしっかりと身に付けた人材を育てること。これまでの高等専門学校が培ってきた教育内容、5年間一貫した教育ができるということに加え、国立でも私立でもなく、県立でつくる意義をしっかりと考えたい。滋賀県全体をフィールドに使って、技術をしっかりと身に付ける技

術者を育成したい。今後カリキュラムを本格的に検討する際は、様々な皆さまや子ども達 の意見も聞きながら検討をすすめていきたい。

・広報も PR もまだまだ足りないと認識している。ようやく骨格が決まってきた段階であり、これから先生を決めていくが、看板になるような先生がいればそれもまた魅力の1つになるので、しっかりと取り組んでまいりたい。

<中小企業支援課長>

- ・当初予算案の概要は、県全体の予算の公表資料から抜粋して、商工観光労働部関係部分を取りまとめている。「子ども・子ども・子ども」をはじめとする柱①②③④⑤については、部門によってウエイトに濃淡があり、商工観光労働部は柱④「持続可能な社会・経済づくり」が大きなウエイトを占めている。
- ・子どもの観点は非常に重要で、全庁的に取り組むこととしている。資料1の17ページ 「産業を担うひとづくりの推進」における「人材育成」の2つ目に「小中学生を対象とし たものづくり体験」と記載している。中小企業団体中央会の青年部、商工会議所の青年部 の皆さまが、小中学生を対象に、ものづくり体験、就業体験を実施する。
- ・滋賀県のものづくりを子どもに知ってもらうという機会に加えて、子どもや、その保護者から意見をお聞きすることも重要なので、継続して実施してまいりたい。

<労働雇用政策課長>

- ・人材確保に関しては、子どもにものづくり体験をしていただくイベントの開催のほか、 小学校等では地域学習として地元の企業について調べる授業もあると聞いている。
- ・滋賀県では、中学校2年生で、チャレンジウィークとして、5日間の就業体験を行う授業を行っている。また、県立高校では、普通科も含めてインターンシップ等、いわゆる体系的なキャリア教育を進めて、県内企業を知ってもらう機会をつくっている。
- ・事業番号 36「中小企業への若者人材還流促進事業」では、大学3年生・短大2年生については5日間以上のインターンシップを実施しているが、単に就業体験するだけではなく、課題解決型のインターンシップにより県内企業の魅力を知っていただいている。1・2回生の学生に対しても、就業体験等により県内企業を知って、就職活動の一部にしてもらうような事業を行っている。
- ・しかし、県内大学の卒業生が県内企業に就職する数は、大体1割程度。大学生を対象とする取組だけではなく、子どもの頃から滋賀県の企業を知ってもらうなど、様々な取組を実施してまいりたい。

く委員>

・中学生チャレンジウィーク事業の予算が小さいが、就業体験を受け入れる中小企業に何 かインセンティブはあるのか。受け入れる側も、受入れのノウハウや経験、対応できる人 材や、余裕が必要なのではないか。

<労働雇用政策課長>

・把握している範囲内でお答えするが、受入れのメリットの一つは、受け入れていただい ている地元の企業を教育委員会のホームページ等で紹介していることと聞いている。

<委員>

- ・毎年、小・中学校からの地場産業の見学を受け入れ、ものづくり体験もしてもらっている。確かに何ももらっていないが、地場産業の企業としては、地域貢献の一環として協力できたらという思いで引き受けている。子ども達が見学に来ると、ご家族にも、こんな企業があるのかとご理解いただける。その後お買い物に来てくれるということも多少ある。地場産業を理解いただくためにも、今後も見学等に協力していきたい。
- ・しかし、人材確保・育成の観点では、小・中学生はやはり、就職までの距離が遠い。子ども達に「こんな仕事をしてね」といった話もしながら説明するが、なかなか就職や人材育成には結びつかない。
- ・昔は、工業高校、商業高校等、即実践につながる高等学校で専門的に勉強して卒業した 方は即戦力になっていたが、最近はどの学校でも、大学進学が多く、仕事をするための学 校という意識は少し薄れてきていると感じる。高等専門学校には、非常に期待している。 国立の高専ができた頃、優秀な方が高専に行ってその後、リニアモーターカーの研究に携 わるなど、大きな事業で仕事をしている。専門的な勉強について、これから調査するので はなくて、滋賀県としてはこんな学校をつくりたい、ということをもっとはっきり打ち出 せばよいと思う。令和 10 年開校はすぐ来る。中学校では2年生になると、進学を考え始 めて、どんな学校へ行こうかという話が出てくる。こんな高等専門学校をつくるというア ピールについては、さらにスピードアップして考えてほしい。
- ・県内の地場産業は、人材確保に苦労している事業者が多い。地場産業の業界では 45 歳もまだ若者なので、U ターンなど様々な方法で、県内に就職したい方をもっと引っ張って来てもらいたい。

<総合企画部管理監>

・基本構想において、滋賀とその産業を支える高度専門人材をつくりたい、問題発見・解決力の素養を兼ね備えた人材をつくりたい、情報技術を他分野に生かせる人材をつくりたい、それから、世界の様々な分野の人とつながれる人材をつくりたい、近江の心が備わった人材をつくりたいという一定の方向性と、情報技術を基盤として様々な実装トライ、問題解決ができる学校をつくりたいということを打ち出している。しかし、ご指摘のとおり、それがなかなかうまく伝わっていないのが反省点で、情報発信にしっかりと取り組んでまいりたい。今の小学校5年生がちょうど1期生となる予定なので、来年度からは、そうし

た年代への PR や、特に中学校の先生や保護者にも知ってもらえるような取組を実施してまいりたい。

<会長>

・本日の議題はここまでとさせていただきたい。

<中小企業支援課長>

・熱心にご議論賜り感謝申し上げる。次回の審議会では、令和5年度実施計画の実施状況の検証等についてご意見を賜りたい。現在、日程調整中だが、7月頃に開催したいのでよろしくお願いしたい。

<会長>

・委員の皆様には議事進行にご協力を賜り感謝申し上げる。進行を事務局にお返しする。

<商工観光労働部長>

- ・活発に御意見をいただき、感謝申し上げる。産業立地に関した用地の関係、企業への施策の周知、高等専門学校をはじめとする人材育成・人材確保等についてお話をいただいた。
- ・高等専門学校に関して付け加えると、卒業生を多く採用したいという声は大企業からも 出ているが、そうした企業では、東京等の本社で採用することが多く、採用された卒業生 が本当に滋賀県にとどまるのかという人材流出の心配もある。
- ・小・中学生の企業見学やものづくり体験は、受け入れる事業者とのミスマッチが生じている面もある。どのようにして人材育成・人材確保を図って滋賀県に定着してもらうかは非常に大きな課題であり、今日は大変貴重なご意見を頂戴した。
- ・様々な点において、本日いただいたご意見を中小企業活性化施策に生かしてまいりたい。 今後とも引き続きよろしくお願い申し上げる。